

令和元年6月24日（月曜日）

議事日程（第2号）

開議（午前 9時30分）	20
付託議案について各常任委員会の審査結果報告	20
委員長報告に対する質疑	20
一般質問	21
1番（鈴木美香君）	21
4番（三木俊明君）	26
5番（岡野能之君）	29
7番（高橋正博君）	41
休憩（午前10時57分）	47
再開（午前11時 5分）	47
11番（木場隆司君）	47
6番（岡本経治君）	50
8番（福本耕太君）	56
討論、採決	64
（議案第1号～議案第10号、請願第1号～第2号）	
議員の派遣	70
閉会中の継続調査申出	70
閉会（午後 0時12分）	71

## 令和元年 6 月 24 日（月曜日）午前 9 時 30 分 開 議

### 1、 出席議員

1 番（茂木邦夫君）	2 番（鈴木美香君）	3 番（福本達雄君）
4 番（三木俊明君）	5 番（岡野能之君）	6 番（岡本経治君）
7 番（高橋正博君）	8 番（福本耕太君）	9 番（川本貴也君）
10 番（井上正清君）	11 番（木場隆司君）	12 番（濱野良一君）

### 2、 欠席議員 なし

### 3、 欠員 なし

## 地方自治法第 121 条による出席者

町 長（三枝邦彦）	教 育 長（下地芳文）
参事兼総務課長（鳥井基史）	参事兼企画課長（椎木 孝）
出納室兼税務課長（奥村 忠）	福 祉 課 長（笹山恵子）
健康増進課長（山本真由美）	住民環境課長（三木新治）
建 設 課 長（濱口浩司）	農林水産課長（石床勝則）
商工観光課長（蓮池幹生）	教育総務課長（佐伯浩二）
生涯学習課長（宮原正行）	総務課副主幹（島原正喜）
総務課副主幹（岡本高志）	

## 議会事務局職員

議会事務局長（渡辺志保）	書記（須藤英彦）
--------------	----------

## 議事日程 第 2 号

別紙のとおり

## 令和元年6月土庄町議会定例会 議事日程（第2号）

令和元年6月24日（月曜日） 午前9時30分 開議

- 第 1 付託議案について常任委員会の審査結果報告（総務建設常任委員会）
- 第 2 一般質問
- 第 3 議案第1号 令和元年度土庄町一般会計補正予算（第1号）
- 第 4 議案第2号 消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例
- 第 5 議案第3号 土庄町立土庄こども園の移転に伴う関係条例の整備に関する条例
- 第 6 議案第4号 土庄町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第5号 土庄町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
- 第 8 議案第6号 土庄町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第 9 議案第7号 土庄町子どもに対する医療費助成条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第8号 土庄町ひとり親家庭等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第9号 土庄町重度心身障害者等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例
- 第12 議案第10号 土庄町看護学生修学資金貸付条例並びに土庄町理学療法士及び作業療法士修学資金貸付条例の一部を改正する条例
- 第13 請願第1号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願
- 第14 請願第2号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願
- 第15 議員の派遣について
- 第16 閉会中の継続調査申出について

## 開議

○議長（濱野良一君）

おはようございます。

ただ今の出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

## 付託議案について各常任委員会の審査結果報告

○議長（濱野良一君）

日程第1、付託議案について総務建設常任委員会の審査結果報告を議題といたします。本件に関し、委員長の報告を求めます。

総務建設常任委員長 岡本経治君。

○総務建設常任委員長（岡本経治君）

おはようございます。

令和元年6月21日に当委員会に付託されました請願第1号、請願第2号について、審査の結果を報告申し上げます。請願第1号は、10月消費税10%ストップ！ネットワーク小豆連絡会 小西隆博氏から、請願第2号は新日本婦人の会小豆支部 村上久美氏からの提出で、いずれも「国に対し『消費税増税中止を求める意見書』の提出を求める請願」であります。

請願の趣旨が同一でありますので、一括審査といたしました。

2件の請願について、土庄町議会会議規則第92条第1項により紹介議員であります福本耕太議員、鈴木美香議員に出席いただき、内容の説明を求め、各委員より質疑を行いました。

質疑後の委員の意見としては、消費税増税に対しては、上がらないほうが良いというのは誰もそう思うだろうが、国の借金による将来世代への負担や社会保障費の増加を考えるとやむを得ないのではないかといった意見や安定的な財源を確保するという観点で言えば、景気の動向に左右されにくい消費税で確保するのが適しているのではないかという意見が出されました。

採決の結果、委員会として不採択とすべきものと決定しました。

以上で、総務建設常任委員会へ付託されました審査内容の報告を終わります。

## 委員長報告に対する質疑

○議長（濱野良一君）

これもちまして、総務建設常任委員会の審査結果報告を終わります。  
これより総務建設常任委員長より報告のありました件を議題といたします。  
総務建設常任委員長の報告について質疑を行います。  
質疑のある方はご発言願います。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

ないようでございますので、総務建設常任委員長の報告についての質疑は、  
これをもって終了いたします。

## 一般質問

○議長（濱野良一君）

日程第2、一般質問を行います。

なお、答弁につきましては、簡潔・明瞭に答弁いただきますようよろしくお  
願いいたします。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

○議長（濱野良一君）

2番 鈴木美香君。

○2番（鈴木美香君）

おはようございます。議員になって初めての一般質問で不手際のこともある  
かと思いますがご容赦ください。

では最初の質問をさせていただきます。

ここ4、5年の間に大型の建物、例えば小豆島中央病院、小豆島西消防署、こ  
ども園など建てられて町の借金が年々増え、29年度の決算では約96億円になっ  
ています。しかも今後、役場、沖之島架橋と続きます。その費用のほとんどが  
国からの交付金で賄えると聞いておりますが、その国自体が1千兆円もの借金  
があり、そのツケが保険料の値上げ、年金の減額等にまわりまわってきている  
と思われまます。私ももちろんですが、多くの町の方が大丈夫なのかと不安を募  
らせています。少子高齢化で生産労働人口が激減し、財源の確保が難しくなる  
一方の中で、先送り財政は許されないと思います。あれかこれかではなく、あ  
れをつくるには何を削るかといったシビアな事業の選別が必要と考えますが、  
あまりそのように見えません。町の方は、自分の将来にかなり危機感を持って  
います。町長は、この点どのように考えていますか。

○議長（濱野良一君）

総務課長 鳥井基史君。

○総務課長（鳥井基史君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

土庄町一般会計当初予算の推移でございますが、平成27年度以降の5年間の一般会計当初予算は、27年度80億3700万円、28年度76億2000万円、29年度77億3300万円、30年度94億3700万円、令和元年度89億9500万円と増加傾向でございます。

近年では、土庄小学校建設、小豆消防西署建設、小豆島中央病院建設、旧北浦小学校の北浦公民館への改修、四海公民館建設、こども園建設の事業が完了いたしまして、現在進行中のものは土庄町庁舎建設事業、デジタル防災行政無線整備事業、沖之島架橋事業、大谷ポンプ場新設事業、大部住宅建替事業など建物の老朽化及び南海・東南海トラフ地震への備えとして大型公共建設事業が集中しておりまして、予算増大の要因のひとつと考えられます。

事業を進めるにあたっては、第6次土庄町総合計画に沿った施策であることを大前提といたしまして、事業立案の際は、財源の確保を念頭に計画をいたしております。

議員がお考えのように、土庄町の人口は減少傾向にありまして、人口減少に伴う町税等の税収も比例して減少傾向でございます。そのような現状を考慮し、事業が効率的・計画的に実現するよう、国の動向に注視しつつ国庫、県費補助金、交付金等の補助があるもの、また辺地債・過疎債等、財政措置として普通交付税に算入される有利な町債の対象事業であるかなど慎重に協議の上、財源が確保できる事業を優先的に実施いたしております。

これらの事業以外につきましても、毎年の予算編成におきまして事業の立案にあたり緊急性、費用対効果による優先順位を決め、スクラップ・アンド・ビルドを前提とするなど、経費の節減意識を徹底いたしまして、事業の選別、廃止、延長などを含め厳しく査定した予算編成となるように心がけております。

また、土庄町では単年度の予算編成以外に、今後5年間の見直しにつきまして中期財政計画を毎年見直しております。中期財政計画は、土庄町の中期的な財政収支を推計いたしますことで、限られた財源の効果的な運用を図り、持続可能な財政運営の確立に資することを目的に策定しておりまして、町の財政状況、国の制度改正を反映させながら計画的な財政運営を目指しております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○2番（鈴木美香君）

先ほど費用対効果の話もされていましたが、一つの事案を出すのはあれなんですけれども、沖之島架橋が費用対効果があるとは少し考えにくく、一般の町

民の方もその件についてはすごく疑問を持っています。それで、どうしてそういうことが町の方が思われているのかというのに関してどのようにお考えでしょうか。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは再質問にお答えさせていただきますが、今まででも町民の皆様にはご報告してきたつもりでございますが、実際にいる費用は正式には決まっておりません。10億台かなと思っています。今現在、船を、渡船を動かしています。この費用とだいたい毎年今から橋がかかってもかかる費用、だいたい同じ費用でいけますという話は何回もしてるので、そのあたりは問題ないかなと思っております。ただ、橋がつく以上はですね、沖之島それから橋の景観なんかも考えて、観光それから沖之島に住んでいただく方、この方が増えたらいいなということを計画に今、盛り込んでしているところであります。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○2番（鈴木美香君）

私の思いなんですけれども、やはり町民に行政の方もすごく情報を発信しているとおっしゃっているんですけれども、ほとんどそういうのが届いていないというのが私の実感なので、そのあたりは議員も含め、行政のほうももっと努力していただきたいなと思います。やはりこういう大型の事業が、先ほども申しましたけれども、どんどん人口が減って財政が厳しい中ってというのは、疑心暗鬼しか生みませんので、やはり町の活性化を図るにおいても町民の協力というのは絶対必要だと思いますので、その旨考えていただきたいと思います。

では2つ目の質問にまいります。ごみ問題について、今世界中で問題になっているマイクロプラスチック、海岸を散歩しているとおびただしいペットボトルが打ち上げられています。道路端にはよくレジ袋が飛んでいたりします。小豆島は、観光が主な産業で海の美観など、まして豊島の産廃問題で日本初のごみ訴訟も経験しているので、もう少し特化してごみ問題の解決に取り組んでも良いのではと思います。

最終処分場が決まらない差し迫った課題があり、ごみゼロを目指す方向付けを考えてほしいと思いますが、担当課長はどのように取り組んで考えておられますでしょうか。

○議長（濱野良一君）

住民環境課長 三木新治君。

○住民環境課長（三木新治君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。ご指摘いただいた海洋プラスチックごみ問題については、先日、G20 エネルギー・環境関係閣僚会合でもあったように、国際的な対策が急務となっております。プラスチックは、私たちの生活のあらゆる場面で利用されていますが、その多くが使い捨てされています。さらに、ポイ捨てなど簡単に捨てられて処理されなかったものが、最終的に海に流れてしまいます。

プラスチックごみの問題を解決するためには、ごみの分別の徹底やポイ捨ての取り締まり強化など排出時の対策も大切ですが、出すごみの量を減らすこと、プラスチック製品が身の回りに行き渡ったライフスタイルを見直す必要もあると思います。

土庄町では、一般廃棄物最終処分場の埋め立て残容量が少なくなっており、民間委託にて燃えないごみの手選別による減量化を行い、施設の延命化を図っておりますが、大変厳しい状況であります。燃えないごみの中には、今でも紙や包装紙などの燃えるごみ、缶・ビン・ペットボトルなどの資源ごみが大量に混ざっているものがあります。ごみ問題は、住民一人ひとりの意識を変えることが大切になると考えています。

これまで、広報紙や自治会回覧を通じた周知やイベントでのパネル展などを行い、住民の皆さまへ啓発活動を行ってまいりました。これからも、リサイクルとごみの発生抑制の両輪で進めていきたいと思っております。繰り返しになりますが、ごみ問題は、住民全員で取り組まなければならない問題ですので、今後も様々な周知啓発や環境問題に対する出前講座など、可能な限り実施したいと思います。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○2番（鈴木美香君）

ごみ問題は、そのような方向でいていただきたいと思っております。

では、次3つ目の質問にまいります。8050問題について。80代の親が、50代の子どもの生活を支えることを8050問題と言われていますが、全国で61万人と推計されています。土庄町でも、介護を受けている高齢者の中に、中高年の働いていない子どもさんがいる家庭があると聞きました。デリケートで難しい問題ではありますが、まずは実態を調査して対策を立てなければと思います。町は、この問題にどう取り組んでいるのかお聞きします。

○議長（濱野良一君）

福祉課長 笹山恵子君。

○福祉課長（笹山恵子君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。



鈴木議員もご存知のとおり、8050 問題の背景には、何らかの理由で社会的参加を回避し、家庭にとどまり続けている状態、いわゆる「ひきこもり」が存在しております。1980 年代には、ひきこもりは、若年層の問題と捉えられていましたが、ひきこもりの長期高年齢化により、ひきこもりの子が 50 代となり、現在の 8050 問題へと変遷しているところでございます。

この問題の対策としましては、厚生労働省では、平成 21 年度からひきこもり対策推進事業を創設し、さまざまな取り組みを行ってきております。それらの対策を受け、一昨年、昨年度と香川県では、ひきこもりの実態調査を実施し、当町においても民生委員児童委員の協力を仰ぎ、その調査に協力したところでございます。

昨年度のひきこもりに関する実態調査の結果では、小豆地域で 46 人のひきこもり該当者がいることが判明しております。

ひきこもり対策につきましては、その要因が単純なものでないため、それぞれのケースにおいて、必要な支援を提供していくことが求められると考えておりますが、現時点では、それらに対応可能な体制づくりまでには至っておりません。

今後、国の動向を見極めながら、香川県ほか、関係機関と協力し、適切な体制づくりを含め、対応を行ってまいりたいと考えております。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○2 番（鈴木美香君）

先ほど、土庄町では 46 名とおっしゃいましたけど、年代は中高年の方なんでしょうか。

○議長（濱野良一君）

笹山課長。

○福祉課長（笹山恵子君）

土庄町ではなく、小豆地域で 46 名で、年代につきましては、香川県の調査全体での計算になっておりますので、小豆地域での年齢構成につきましては、県のほうでの公表はされてございません。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○2 番（鈴木美香君）

この問題もかなり深刻な、現場ではなっていると伺いますので、今後も皆さんいろいろな関係機関と協力して、地道に取り組んでいただきたいと思います。以上で私の質問を終わります。

○議長（濱野良一君）

4番 三木俊明君。

○4番（三木俊明君）

おはようございます。4番、三木です。2点ほど質問をさせていただきます。

わが町では、第6次土庄町総合計画の5つの基本目標を軸に土庄町の将来にわたるまちづくりに取り組んでおります。しかしながら昨今の財政状況、急速に進む少子高齢化、歯止めのかからない人口減少など、この町、この島を取り巻く社会情勢はますます厳しくなるものでないかと思っております。

私は今こそ、待ったなしで行政、町民、議会が力を合わせ、この町の未来を描いていかなければならない時であると思っております。現在作成途中の中長期的視点のまちづくりの指針となる土庄町グランドデザインが町民の皆様の思いを取り入れたビルドアップで、実現可能で夢の描ける素晴らしいものになるよう議会の一員として参画をし、共に情報発信をしていきたいと思っております。

さて質問に移りますが、町長は、平成31年度、令和元年施政方針の中で住み慣れた地域で豊かに暮らせるまちづくりを掲げ、安定した医療の提供、地域福祉の充実を発信しておられます。私は、将来にわたるグランドデザインを大変重要ではあると思いますが、私はまちづくりの第一は、現在この町に住んでおられる、生活をしておられる町民の皆さまの安全で安心の確保であると思っております。その基盤となる医療と福祉の充実であると考えております。

町民の皆さまとお話をいたしますとその医療と福祉に対する漠然とした不安をよく耳にいたします。小豆島中央病院は、経営状態が良くないらしいけど今後はどんななるんやろうとか、私ら一人暮らしの者は認知症になったら施設に入れるんやろうとか、いろいろそういうお話を聞きます。その多くは噂話や福祉制度の町民の皆様の理解不足が原因かと思っております。その不安を少しでも解消するために、今まで以上に行政や議会が正確で力強い医療福祉に対する情報発信をしていく必要があるのではないかと考えております。今回はその先頭に立つべく、三枝町長の安定した医療の継続提供、地域福祉の充実を実現するための覚悟と責任を今一度お聞かせ願いたいと思っております。

それでは1番目の質問ではございますが、統合4年目を迎えました小豆島中央病院と両行政との関係をどのように認識をし、どのような取り組みが行われているのかお聞かせください。

○議長（濱野良一君）

健康増進課長 山本真由美君。

○健康増進課長（山本真由美君）

三木議員のご質問にお答えいたします。

小豆医療圏の地域医療を守り、より充実させるためには、まず第一に安定した医療の提供が重要であります。

三木議員もご存じのとおり、小豆医療圏では、2つの公立病院が統合し、小豆島中央病院として開院いたしました。安定した医療の継続提供のためには、小豆医療圏の中核病院である、この小豆島中央病院が、健全で安定した経営体制を維持することが喫緊の課題であります。

現在、町では小豆島中央病院への財政支援のほか、企業長・小豆島町長との開設者協議会や構成町連絡調整会議などを開催し、連絡・連携を密に行いながら、病院の運営状況等について協議を行っています。また、小豆島中央病院では、現在経営診断を行い、経営改善・人事評価・接遇を3本の柱に、より良い病院経営を目指した取り組みを行っています。

今後も、こういった取り組みを注視しながら、より良い地域医療の提供が継続できるよう小豆島中央病院、小豆島町、また地元医師会等と連携を図りながら、行政の立場からも意見し、できることに取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（濱野良一君）

三木俊明君。

○4番（三木俊明君）

ありがとうございました。病院問題でございますけれども昨年、一昨年に比べますといろいろな面で進んでおられるように思います。具体的な内容につきましては、今後決算書、経営診断の結果を踏まえて次の機会にまたご質問をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

次に、2番目の質問であります。平成28年度より地域福祉の核となるべく、地域包括ケアシステムの構築が盛んに叫ばれております。この町、この島にとっても非常に重要な施策であると認識しておりますが、まだまだ町民の皆さんにはご理解されていないようでございますので、どのような取り組みが行われているのかお聞かせください。私どものほうも議員として発信をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（濱野良一君）

山本課長。

○健康増進課長（山本真由美君）

三木議員の2つ目のご質問にお答えいたします。

地域包括ケアシステムの構築につきましては、小豆島中央病院の開院後、平成28年7月に、2町の枠を超え、小豆島中央病院を核として、医療機関や団体が一体的な取り組みを行う小豆医療圏地域包括ケア連絡会を設置し、病院・地域住民等と一緒に、小豆医療圏に住んで良かったと思えるシステムを目

指して事業を行っております。

また、地域包括ケアシステムの構築には、医療・介護だけではなく、あらゆる団体が参画・協働することが不可欠であるので、島民会議と協賛し、研修会や講演会の開催、医療・介護・福祉・行政等の関係機関で構成する多職種連携会議の開催などを行っております。今後は、広く住民に啓発を行い、住民も参画したシステムづくりを検討していきたいと考えております。

もちろん、このシステムが効果的に機能するためには、核となる小豆島中央病院の安定的な医療体制の継続が不可欠であるため、先ほども申し上げましたとおり、小豆島中央病院の経営もさまざまな角度から支援してまいりたいと考えております。

また、住民の方々ができる限り住み慣れた地域で暮らすことができるよう、各地域における介護サービスの拠点整備を進めたほか、介護人材の養成などの事業にも取り組んでおります。以上です。

○議長（濱野良一君）

三木俊明君。

○4番（三木俊明君）

ありがとうございました。私も何度か講演会等に参加いたしまして、それぞれの関係機関の担当者が、一生懸命考えて共同で進めていることは十分周知しております。地域包括ケアシステム構築には、大変ご苦労が多いと思いますけれども非常に重要な施策でございますので、担当課には引き続き頑張っていたきたいと思います。

ここで、三枝町長にお伺いいたします。ただ今担当課より説明がございました医療福祉の取り組みについてどのような認識を持たれ、今後の地域医療と地域福祉をどのように進めていく覚悟かをお聞かせください。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは三木議員のご質問にお答えいたします。先ほど言いましたように病院2つが1つになりました。当然公立病院は、小豆島中央病院1つになってます。

そんな中で28年度からですね、地域包括ケアシステムというのが取り入れられるようになってきています。当然1つしかありませんので小豆島町と土庄町と共同ですね、住み慣れた地域で安心して豊かに暮らせる町づくり、島づくりということで当然欠かせないと思っておりますので、そんな中で地域包括ケアシステムであります。おさらいじゃないんですけども、地域包括ケアシステムというのはちょうど団塊の世代がですね、75歳を迎える2025年問題という

のがあります。そんな中からこれが生まれたのかなと思っておりますけども、そんな中で自分が住み慣れた町で、仮に重度障害をあたりとかなくてでも安心してその地域で人生が最期まで送れるというのが地域包括ケアシステムであります。5つあると思います。まず一つは大きくは住まい。それから医療。介護そして予防。生活支援と、この5つの大きな柱でなっていると思っております。そんな中で当然地域のことでございますので、地域の住民の方、当然そこには自治体も入ってきています。それから介護事業者でもあり、また町内会、ボランティアの方などさまざまな人、地域一帯です、その地域を守っていく。住み慣れた地域をつくっていくというのが大前提でありますので、そういったのを自助・共助・公助ありますけれども、プラス地域包括ケアシステムは互助、当然家族の方というのは欠かせないこと皆さんと一緒にその方をサポートしていく。このシステムというのは、全部みんな一緒になってやっていくのが大前提がありますので、そのあたりは先ほど言いましたように小豆島中央病院が核となってここに当然頼らざるを得ないので、そこを中心としてまた1つですから土庄町、小豆島町一緒になってこれからも取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（濱野良一君）

三木俊明君。

○4番（三木俊明君）

ありがとうございます。今後も医療福祉については進めていくという町長のお考えということで理解してよろしいでしょうか。

最後の結びとなりますけれども、この町、この島の地域医療と地域福祉を充実させるためには行政、住民、議会が一体となってその核となる小豆島中央病院を支えていかなければならないということは誰もが認識しており、また注目をしております。何のため、誰のための医療福祉の充実なのか。町民のための充実というのは当然のことでございます。医療福祉の充実は、どのように進めていけば実現できるのか。今後病院の現状、町民の思い、それから行政の責任それぞれがそれぞれの思い、言い分はあるとは思いますが、今後も三枝町長の現場の意見、町民の思いを尊重した、取り入れた今後の医療福祉政策の展開を、私期待しております。町民も期待しております。それを正確で力強い情報発信を我々もやっていきたいと思ひますのでどうぞ頑張って我々と共にこの町、この島をより良くしていくために頑張っていきたいと思ひます。どうもありがとうございます。これで質問を終わります。

○議長（濱野良一君）

5番 岡野能之君。

○5 番（岡野能之君）

5 番、岡野です。質問の許可をいただきましたので、2 項目にわたり一般質問いたします。

1 項目め、観光事業の取り組みについて、4 点質問いたします。

小豆島は、欧米メディアに掲載されたり、ネット検索数から割り出した人気離島ランキングでは 1 位に選ばれ、旅行会社や航空会社の行きたい島ランキングでは常に上位に位置付けられ、小豆島観光は大変注目されています。また、瀬戸内国際芸術祭 2019 春会期では前回は大きく上回る来場者数となり、賑わいを感じられました。そのような現状を観光客数増加に向けての好機と捉え、春会期以降夏に向けての対策、今後の観光全般の方針を定めることが必要だと思います。

1 点目、瀬戸内国際芸術祭春会期以降、公共交通、交通渋滞、駐車場の整備について今後の対策について説明をお願いします。

○議長（濱野良一君）

商工観光課長 蓮池幹生君。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

それでは岡野議員のご質問にお答えいたします。

4 月 26 日に開幕した瀬戸内国際芸術祭 2019 春会期では、開幕直後に 10 連休というトップシーズンを迎え、大変多くの来場者で賑わいました。

まず交通アクセスについてですが、引き続き海上交通につきましては、夏会期及び秋会期につきましても、船会社にご協力をいただき、土庄港から犬島と直島、また土庄東港から直島経由男木島への臨時航路を継続いたします。また、豊島航路につきましては、家浦・宇野・土庄間を増便いたします。

次に路線バスにつきましても、バス会社にご協力いただき、春会期から引き続き中山線の増便を継続、また夏会期からは新たに四海線を増便いたします。

駐車場につきましては、作品周辺に臨時駐車場を設けており、土庄港の有料駐車場は、引き続き作品鑑賞来場者のために 60 分間無料としております。

渋滞緩和につきましては、春会期中は、エンジェルロードも含めて混雑を想定した人員配置や臨時駐車場の確保など、事前に対策を講じていたため、概ね大きな混乱はございませんでした。引き続き、ガードマンや職員を配置するとともに、臨時駐車場を確保し、混雑緩和及び安全確保に努めてまいります。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

岡野能之君。

○5 番（岡野能之君）

春会期の反省及び十分な対策はできているとは思いますが、住民にできるだ

け迷惑のかからないようなことを進めていただきたいと思います。

2点目に移ります。夏会期より新たに小江、沖之島において芸術作品が設置されます。その際多くの方が訪れていただけたらと思っておりますが、四海地区については交通アクセス、駐車場の整備、渡船の乗船人数など対策が必要だと思われるので、現在進めている対策について説明をお願いします。

○議長（濱野良一君）

蓮池課長。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

失礼します。岡野議員のおっしゃるとおり、夏会期より四海地区で初めて沖之島に作品が展開されます。

路線バスにつきましては、先ほど申し上げましたが、四海線を3便増便いたします。また、渡船につきましては、増便及び時間の延長を検討しております。

また、渡船乗り場周辺には駐車場50台分、駐輪場20台分を確保し、来場者に対応します。作家は、沖之島を大変気に入っておられて、地域の方と一緒に作品を創り上げたいとのご意向がございますので、できる限り地元住民の方と協力して連携を図ってまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

岡野能之君。

○5番（岡野能之君）

先ほど、地元住民の方とできる限り協力してというような答弁でございましたが、四海地区、特に伊喜末、小江、長浜、滝宮がございますが、そのあたりでその来た方が、滞在時間が長くなる中でですね、滞在方法について何かしらそのアピールできるようなところで対策は行っていきますでしょうか。

○議長（濱野良一君）

蓮池課長。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

長期滞在ということでございますが、沖之島の方々がですね、曜日を決めまして、いわゆる鱧の名産品でありますとかそういうものも販売していただけるということですので、そこにとどまっていたらいて広くぐるっと回っていただけるようなイメージで、今考えております。

○議長（濱野良一君）

岡野能之君。

○5番（岡野能之君）

沖之島に渡った場合は、そのように時間が潰せるとは思うんですけども、対岸の小江、伊喜末のほうでもですね、何かくつろげるようなことをですね、地元住民と協力してやっていただきたいと思います。

3 点目に移ります。3 月議会で、川本議員の外国人観光客の対応についての質問がありましたが、答弁で観光地における多言語での表記、多言語パンフレット等の制作を進めていき、対話の面では多言語コールセンターと契約、また多言語マネジャーを配置するということでした。そのことによって、配置場所で受け入れ体制を整えありつつあると思いますが、その他の施設、飲食店などでは対応に困っているのが現状でございます。そのあたりの対応について説明してください。

○議長（濱野良一君）

蓮池課長。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

インバウンド対応としましては、現在土庄港フェリーターミナル案内所では、外国人観光客が来られた場合には、翻訳アプリを利用して対応しております。

また、今年度エンジェルロード案内所におきまして、英語ができるスタッフを配置して対応にあたっております。町内主要観光拠点には無料の Wi-Fi、「かがわ Wi-Fi」でございますが、設置しており、観光情報や交通情報にアクセスできる環境を整えております。

また、豊島のほうではですね、増加する中国人観光客に対応するため、豊島マップに新たに中国語表記を加えました。今後はですね、岡野さんがおっしゃるように、翻訳アプリなどの利用方法などの周知を図りながら、土庄町商工会が行っております翻訳機購入に対する助成事業などもございますので、そのあたりも参考にですね、今後外国人観光客の方がストレスのない環境づくりに努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

岡野能之君。

○5 番（岡野能之君）

土庄町商工会豊島支部が、単独で翻訳機の購入に対して 1 万円の補助を出しているということはお伺いしました。そのあたりですね、やはり費用もいることですし、町のほうでできる限り、各施設、各飲食店などに補助していただけるのが一番いいかたちとなると思うんですけども、最近スマートフォンの翻訳アプリ等ございますので、そのあたり観光に携わる方を集めてですね、翻訳アプリの使い方などの講習会などを開いていただけたらなと思っております。それでですね、外国人の対応については、観光客が前年度より少し下回ったようですけども、外国人観光客の増加によって高水準を保てたと思います。観光客の増加を目指していくには外国人観光客の対応、おもてなしが必要ですので対策を進めていただきたいと思います。

4 点目に移ります。スマートフォンアプリを活用し、三豊市では観光客が集中



する瀬戸内国際芸術祭秋会期に向けて市内各地への誘客、また観光客の滞在時間を長くし、消費に結びつけるために観光や食などの魅力を発信するプロジェクト三豊クエストを展開すると発表されています。またスマートフォンアプリの他の使い方で、スキームヴァージ社が、島をめぐる観光プランを自動作成するアプリも開発されています。その他香川県では、宿泊に結びつけるための夜型イベントの補助事業を行ったりしていますが、土庄町で観光客の滞在時間を長くし、観光消費を促す計画があれば説明をお願いします。

○議長（濱野良一君）

蓮池課長。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

アプリ等の活用でございますが、現在瀬戸内国際芸術祭では、今回からスムーズに芸術祭を楽しんでいただくために無料の公式アプリを配信しております。作品の情報でありますとか船の乗り換えなどの機能がありますので、瀬戸芸来場者にとりましては大幅に利便性が向上していると考えております。また、このアプリは英語版にも対応していますので、インバウンドの道しるべにもなっているというふうに考えております。

岡野議員さんおっしゃるとおり現代はスマホの時代でもあります。三豊クエストのことも十分認識しておりますけれども、アプリの作成につきましては費用、時間等もかかりますので、そのへんも、費用対効果も含めてですね、土庄町としても他の自治体の取り組みも参考にしながらですね、観光客が町を楽しく周遊できて、長期滞在できるような仕組みづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（濱野良一君）

岡野能之君。

○5番（岡野能之君）

観光客を誘客するにはいろいろな方法が必要だと思われます。そこで町長にお伺いします。町長の観光に対するお考えをお願いします。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは岡野議員の質問にお答えしますが、町のこれからの観光の考え方と言いますか、当然小豆島は昔から三大溪谷の寒霞溪もあります。最近日本遺産登録もされました。石の文化、そしてこのすぐ前の土渕海峡、それからエンジェルロード。この辺りを中心にですね、これから小豆島を売っていかないといけないなと思っているんですけど、今まで瀬戸内国際芸術祭も今年で4回目です。この瀬戸内国際芸術祭も3年に1回の核としながら、それ以外については

春夏秋冬の四季折々の観光客、こういったニーズをしているのか、そういったものも捉えながら観光課と一緒に、また土庄町だけでできない部分もありますから、島一つとなってですね、観光客の誘致、誘客を図っていくことが必要だと思っております。特には、日本遺産で2市2町が今回取り組んで一緒にやりますから、これもある部分全面に出しながらですね、観光客の増というのを図っていこうと考えております。

○議長（濱野良一君）

岡野能之君。

○5番（岡野能之君）

先ほど町長も現在のニーズを、現状を把握しながらですね、土庄町単独では観光行政に取り組めないところで、小豆島でやる部分もお聞かせいただきました。そういうところでやっぱり、しっかりした数値目標を定めていただきたい。その数値の目標を定めるには、四国ツーリズム創造機構が行う数値目標の設定方法を参考にして、これからの観光客に対して、観光客増に対してですね、取り組んでいただきたいと思えます。1項目めの質問は以上です。

2項目めに移ります。災害時における土庄町の防災、減災の取り組みについて6点質問いたします。

近年、集中豪雨、大型台風、地震などが多発しております。また地震については、6月18日に新潟で震度6強の地震があり、南海トラフ地震についても高い確率で起こる可能性があるとして発表されています。土庄町にも大規模災害が起こる可能性がありますので、現在の土庄町の防災、減災に対する取り組みについて質問いたします。

1点目、2018年9月定例会において土砂災害ハザードマップについて質問したところ、現状を調査した上で更新していくとの答弁でしたが、その後の進捗状況をお聞かせください。

○議長（濱野良一君）

総務課長 鳥井基史君。

○総務課長（鳥井基史君）

岡野議員のご質問にお答えいたします。

本町では、住民への危険箇所の周知、防災意識等の啓発を図り、津波浸水想定区域、土砂災害警戒区域等の危険区域や防災情報を分かりやすく提供するため、今年度に津波・土砂災害ハザードマップを作成、更新いたします。

現行のハザードマップは、香川県が指定いたします土砂災害警戒区域等の公表にあわせて平成23年度から順次作成してきましたが、当該区域等の追加、また制度改正等最新の情報を反映させるため更新するものでございます。以上です。

○議長（濱野良一君）

岡野能之君。

○5 番（岡野能之君）

ハザードマップについては、ハザードマップが完成した上で、その各避難所等に掲示されるということも聞きましたが、そのようなことについてはどのように進められていますか。

○議長（濱野良一君）

鳥井課長。

○総務課長（鳥井基史君）

再質問にお答えいたします。岡野議員おっしゃるように作成の折にはですね、各世帯に配布はもちろんのこと、避難所であります公民館、集会所等につきましても少し大きな印刷をしまして、各町民の方、住人の方の目に触れるようなかたちで配布、周知していきたいと考えております。

○議長（濱野良一君）

岡野能之君。

○5 番（岡野能之君）

できる限り、住民の方が目にしやすいような場所に、また各家庭に配布していただきたいと思えます。

2 点目の質問に移ります。昨年 7 月豪雨の際、土庄町内で 2 カ所に避難指示が出されたが、その後の対応についてどのようになっているのか説明をお願いします。

○議長（濱野良一君）

建設課長 濱口浩司君。

○建設課長（濱口浩司君）

岡野議員の 2 番目のご質問にお答えいたします。

昨年の 7 月豪雨により鹿島地区及び大谷地区において避難指示が発令されました。鹿島地区においては、平成 30 年 7 月 13 日に解除しましたが、引き続き週 1 度程度及び台風前後に経過観測を行い、台風 30 号通過後の 10 月 1 日に最終の観察を行いました。異常が見られませんでした。また、農道に土砂が堆積していたことから、10 月 20 日に農林水産課において、土砂の撤去及び法面の整形を行っていました。

また大谷地区では、応急対策としまして、崩壊した法面を整形し、ブルーシートを張り、さらに法面の裾に大型土のうを設置することによりまして、一定の安全性が確保されたことから、9 月 21 日に避難指示を解除しました。この法面を安定状態にするために、香川県小豆総合事務所において測量及び設計を実施し、地権者との交渉を進めてまいりました。しかし、雨季が近づき現場の危

険性が高まることを考慮し、小豆総合事務所において本年 5 月に法面を安定勾配に整形する工事を施工することとなり、現在地域住民の安全・安心を確保するため、工事施工中でございます。

○議長（濱野良一君）

岡野能之君。

○5 番（岡野能之君）

鹿島地区においては理解しました。大谷についてはまだ工事されていないので、下に住民の方がおられます。そのようなところで早急に県に早く工期を進めてもらうように投げかけていただきたいと思います。

3 点目に移ります。土庄町内で砂防ダムの新設が何カ所か行われていますが、今後の計画、香川県の要望はどのようにされているのか説明をお願いします。

○議長（濱野良一君）

濱口課長。

○建設課長（濱口浩司君）

岡野議員の 3 番目のご質問にお答えいたします。

砂防ダムの整備にあたっては、保全人家戸数や避難路、要配慮者利用施設の有無などの優先順位や緊急性を考慮しながら、順次進めております。

土庄町内の砂防ダム事業は、現在 6 基事業着手され、早期完成に向けて進められております。また、未対策の危険溪流については優先度を考慮し、事業着手に向けて鋭意努力していると聞いております。本町としましては、引き続き香川県への要望活動を行うとともに、地域関係者との交渉など、お手伝いできることは積極的に行い、香川県と共に地域における安全性の向上を図ってまいりたいと考えております。

○議長（濱野良一君）

岡野能之君。

○5 番（岡野能之君）

砂防ダムについてはですね、砂防ダムを造ってから何年も経っている所が多いと思います。新設している場所もあるんですけども、計画地についてはできるだけですね、香川県に早く計画を進めるよう投げかけ続けていただきたいと思います。そのあたりをよろしくをお願いします。

4 点目に移ります。大雨の際、高潮と重なった場合、排水能力不足により道路などが冠水し、住宅の浸水にまで至る箇所が土庄町内で何カ所もあると思うがどのような対策を行っているのか説明をお願いします。

○議長（濱野良一君）

濱口課長。

○建設課長（濱口浩司君）

岡野議員の4番目のご質問にお答えいたします。

本町では、大雨及び台風等の通過後に各地区へ被害調査に回っております。

その際に冠水・浸水確認を行うとともに、被害情報及び地域の方々からお寄せいただきました情報を基に現地確認を行い、箇所別に被災資料を作成しております。その後の対応は、この資料を基に原因調査と所管機関への情報提供を行い、対応を要望しているところです。建設課所管部分につきましては、逆止弁の設置及び護岸の嵩上整備につきましては、今年度台風時期までの施工を予定しております。また、ポンプ場整備等に関しましては測量・設計及び用地取得に向けて進めております。

○議長（濱野良一君）

岡野能之君。

○5番（岡野能之君）

高潮の際ですね、課長言われたようにポンプ場の設置、用地取得の部分、嵩上げ等も行っていただいているのは理解しておりますが、ただ高潮の際、冠水する場合、私消防団で土のう等を積み上げて海水が入ってこないようなことを活動しておりますが、海に流れる排水路が多すぎてですね、追いついていないのが現状です。そのあたりで山からくる水、海からくる水という部分でゲートなどが必要だと思いますが、そのようなことについてはどのような対策を行っていただけますでしょうか。

○議長（濱野良一君）

濱口課長。

○建設課長（濱口浩司君）

冠水に関しましては、基本的には背後地の排水というのは町のほうで完了しているということでございます。ただ前面にですね、施設がございますので前面の管理者にできる対策をお願いしているところでございます。その際にその後の維持管理等に関しまして協議する必要もございますので、そのあたりも含めまして協議を進めていきまして、なるべく早いうちに前面の施設等の整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（濱野良一君）

岡野能之君。

○5番（岡野能之君）

その後の維持管理という部分では、多分冠水することに比べれば自治会の方に要望していただいたら維持管理していただけたと思いますので、そこらへんも踏まえてですね、冠水しないように、実際に昨年、私が住む伊喜末でも7月豪雨の時と台風の際も両方冠水してですね、30 cmほど浸かっております。そのあたりも含めてですね、県のほうにできるだけ要望を強くしていただきたいと

思います。

5 点目に移ります。災害時にはスマートフォンで情報を確認するために活用されると思うが、公衆無線 LAN の環境整備について今後の計画の説明をお願いします。

○議長（濱野良一君）

鳥井課長。

○総務課長（鳥井基史君）

岡野議員の 5 点目の質問にお答えいたします。

災害時に備えた本町の情報伝達体制といたしましては、衛星携帯電話、災害時優先電話、土庄町防災行政無線のほか、第二次防災拠点であります土庄町域学連携交流施設夢すび館に Wi-Fi 環境を整備いたしております。

公衆無線 LAN につきましては、土庄町総合会館、土庄港、フレトピア公園、大坂城残石記念公園、大部港、エンジェルロード公園案内所、唐櫃港、家浦港など平時から人々が交流する場所 8 カ所に整備をいたしております。

○議長（濱野良一君）

岡野能之君。

○5 番（岡野能之君）

Wi-Fi の環境整備については、やはり災害時には必要になってくると思いますので、各施設、避難所ですね、そのあたりにも配置できるようにお願いします。県との協議で、県との協力がかがわ Wi-Fi の設置を進めているということも聞いておりますが、その他今年度の募集は終了していますが、総務省の公衆無線 LAN 整備支援事業等が活用できると思います。そのあたりも調べていただいでできる限り避難所での生活がスムーズに進められるようなことを進めていただきたいと思います。

6 点目に移ります。避難場所についてお伺いします。ハザードマップに掲載している避難場所と土庄町指定避難場所について違いがあることについて説明をお願いします。

○議長（濱野良一君）

鳥井課長。

○総務課長（鳥井基史君）

6 点目の質問にお答えいたします。

ハザードマップ掲載の避難場所と土庄町指定避難場所の違いについてでございます。

災害等において町民の方が避難する先として 2 つございます。指定緊急避難場所、指定避難所がございます。

まず、指定緊急避難場所は、災害による危険が切迫した状況において、生命

の安全を確保することを目的とした緊急に避難する際の避難場所でございます。

一方、指定避難所は、災害の危険性がなくなった後に、ご自宅が被災された方々や災害により帰宅が困難となった方々が一時的に滞在することを目的とした施設でございます。

なお、町内の指定避難所は、すべて指定緊急避難場所を兼ねてございます。

ハザードマップに記載の避難施設は、町が開設する指定緊急避難場所・指定避難所のほか、共助といたしまして自治会に開設していただいている集会所・公民館、町と避難所施設利用に関する協定を結んだ民間施設や神社・お寺などを含め、128カ所すべて表示されてございます。

このうち、町施設の指定避難所が21カ所、指定緊急避難場所が53カ所でございます。

先ほど答弁いたしましたハザードマップの更新にあたり、町民の目線に立ち、例えば施設管理者、開設者ごとに色分けをするなど表示方法の改善に努め、町民の皆さんが見て分かりやすい情報提供となるよう検討してまいります。以上です。

○議長（濱野良一君）

岡野能之君。

○5番（岡野能之君）

先ほど課長が言われましたようにハザードマップを更新する際、職員が配置されている場所、管理者がいる場所、いない場所はしっかりと色分けしてですね、分かるようにしていただきたいと思います。というのも昨年の7月豪雨の台風のときに避難された方がここには職員がいない、配置されていない、何も対応してくれていないということを聞きましたので、そのあたりも含めて進めてほしいと思います。

それから避難場所について分散備蓄についてお伺いいたします。前回の答弁では4カ所に分散しているとのことでしたがその後どういうふうになっているのか対応をお願いします。

○議長（濱野良一君）

鳥井課長。

○総務課長（鳥井基史君）

分散備蓄についてでございますが、本町は、香川県と連携し、南海トラフ地震が発生した際に想定される避難者2,160人の1日分に相当する食料と飲料水を備蓄しております。場所としましては、土庄町域学連携交流施設のほか、四海公民館、北浦公民館、大部公民館、家浦岡集会所等に分散備蓄いたしております。

また、災害時は住民の避難状況に応じ、指定避難所等に輸送いたしております。

す。また、いたします。

○議長（濱野良一君）

岡野能之君。

○5番（岡野能之君）

分散備蓄のほうも進められているというようなことで、できるかぎりですね、分散していただきたいと思います。またですね、避難場所に避難する際に土庄町では食料、毛布をできるだけ持参させてくださいというようなお願いをしておりますが、私何人かの人に聞きましたが、毛布という部分はだいたい予想して避難するんですけれども、その時にはもうすでに雨が降っているというところ、二次災害が起こる可能性があるので危険とは分かっているから家から出られないというようなところもありますのでそのへんの対応もお願いします。

後ですね、避難所生活が長期になる可能性がございますので、熊本の震災以降、スフィア基準というものが取りざたされています。そのことも考慮しつつ、避難所の対応を進めてください。

最後にですね、町長がこれから起こりうる災害について防災、減災についてどのようなことを考えられているのか答弁をお願いします。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

防災、減災ですけれども、先ほど言いました備蓄は備蓄であるんですけれども、減災のほうはですね当然、町だけではなかなか難しい部分があります。消防団の皆さんにもお願いしながらですね、やっていかないといけないと思っております。そして先ほど言いました砂防ダムにしろですね、そういったいつどういことがあってもいいようにできるだけ早い時期で国のほう、また県のほうにはお願いしないといけない。あとソフトの面でいきますと町の職員でも100名ちょっとしかおりませんので行政職は。全員が一致団結してですね、できるだけ公助できるような、そういう対応姿勢はこれからとっていかうと思っております。

○議長（濱野良一君）

岡野能之君。

○5番（岡野能之君）

町長のほうも前向きに取り組んでいただけるということですので、ただですね、私前回も言いましたが、災害に強い町、被災後対応がしっかりできる町、災害に対して町民の知識が豊富で意識が高い町を目指して、土庄町ではハード、ソフトの充実を図ることが町民の安心に繋がり、移住、観光客の増加に繋がる



と思いますので引き続き、防災減災の対策を進めていただきますようお願いいたします。以上です。

○議長（濱野良一君）

7番 高橋正博君。

○7番（高橋正博君）

7番、高橋正博でございます。3点について今から一般質問をさせていただきますと思います。

1点目は、観光施策と高齢者の就労についてであります。2018年は、甚大な自然災害があったにもかかわらず、訪日外国人数は前年比8.7%増の3119万人となりました。2012年の836万人から大きく飛躍したのであります。政府は、20年に4000万人を誘致する目標を掲げております。19年にはラグビーワールドカップ、2020年には東京五輪・パラリンピックと控えて、かなり現実的ではないでしょうか。続けて、大阪では万博、IR誘致、リニア新幹線の開通など訪日外国人が大幅に増加するようになると思います。政府や大阪の取り組みを学ぶべきことが土庄町にはたくさんあるのではないのでしょうか。2017年に日本の観光収入が世界第10位になったことは、さらに評価されると思います。たった5年間でトップ10入りは世界にも例のない日本の観光立国、潜在能力の高さと実行能力、観光地の努力は素晴らしいと考えます。そこで担当課長にお尋ねします。ここ5年間の小豆島に来島された人数と観光業関連の売り上げ等の推移をお聞かせください。

○議長（濱野良一君）

商工観光課長 蓮池幹生君。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

それでは、高橋議員のご質問にお答えいたします。

まず、直近5年間の小豆島の観光入込客数の状況につきまして申し上げます。こちらには豊島の観光入込客数も含んだ数字となります。

ここ5年間は、観光入込客数は120万人前後で推移しております。なお、3年に1度の瀬戸内国際芸術祭開催の年には140万人前後に伸びるといった状況でございます。

今年度は、瀬戸内国際芸術祭開催の年でもあり、この春会期の1カ月間だけで9万7千人ほどの来場者が、小豆島・豊島を訪れております。また石の島のストーリーが日本遺産に認定されたことによる相乗効果も期待でき、今年度は、例年より多くの観光客が見込めるものと考えております。

次に、観光業関連の売り上げということでございますが、経済産業省が実施した直近2回の経済センサスによるデータに基づきお答えいたします。なお、

観光に関する業種はたいへん幅が広く、いわゆる観光業といったくくりがございませんので、土庄町における宿泊業・サービス業でありますとか、卸売業や小売業、また製造業などの観光に関連する業種の売上額を見ますと、卸売業や小売業以外の各業種によっては、だいたい1割から2割ほど売上額が減少している状況でございます。

次に、雇用の推移についてでございますが、小豆島での有効求人倍率は、平成26年度の1.39倍から平成30年度には1.99倍まで伸びております。また5年前と比べますと職を求める方は減っておりますが、いわゆる企業が求める求人の数、有効求人数につきましては約2割ほど増えております。特に、サービス業、製造業につきましては、常に人手不足で、現在は、有効求人倍率が4倍を超えているところもございます。ここ5年間は全体を見ますと売り手市場が続いているといった状況でございます。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

高橋正博君。

○7番（高橋正博君）

今お聞きしますと、小豆島また土庄町について観光産業には大きな風が吹いているように思います。私は今後、土庄町における観光行政は最重要施策と考えております。GDPの底上げはもちろんですが、雇用問題も重要施策だと考えております。そこで担当課長にお尋ねします。現在、土庄町における年金総支給額は他町と比較してどうなっておりますか。私の予想では小豆島町に比べて一人当たりの年金支給額はかなり低いと言われております。これは土庄町の場合、国民年金受給者が多いということなので仕方ないのかと思っておりますが、それだけ土庄町の高齢者の就労参加意欲は高いと思っております。収入が少ないから働きたい人が多いということでもあります。このやる気のある高齢者の方々に活躍していただいて、活力ある土庄町にするには、最善の施策と考えておりますがいかがでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（濱野良一君）

福祉課長 笹山恵子君。

○福祉課長（笹山恵子君）

高橋議員の年金支給額に関するご質問にお答えいたします。

土庄町の年金総支給額につきましては、厚生労働省発表の年金の市町村別状況、平成30年3月末のデータを参考に、国民年金と厚生年金の老齢給付の総支給額の合計額をそれぞれの受給権者数の合計で除した額をあくまでも単純な数値の比較でございますが、比較させていただきますと、県内では、第13位となっております。県内の町の平均額と比較して、年間1万2千円、県全体との比較では、年間8千円低い結果となっております。

同様の方法で、小豆島町と比較した場合は、年間 3 万 2 千円低い状況となっています。

なお、国民年金のみの一人あたり給付額については、当町が年間 5 千円小豆島町を上回っておりますが、県平均と比較すると、1 千円低い状況でございます。

なお、この比較には、共済年金、遺族給付、障害給付は含まれておりません。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

蓮池課長。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

それでは高橋議員のご質問にお答えいたします。

政府は、社会保障制度改革の一環として、「生涯現役社会」を掲げて、年齢に関係なく、高齢者でも意欲さえあれば働ける社会にしようという取り組みを進めているところでございます。

冒頭で申し上げましたとおり、島内のサービス業、製造業につきましては常に有効求人倍率が 4 倍を超え、人手不足が深刻となっております。一方で、働く意欲がありながら 60 歳の定年を迎えてなお、お元気で余力のある方々がおられるのも現状でございます。このギャップを少しでも埋めるために、ハローワーク等関係団体と連携しながら、お仕事相談会など、雇用対策を引き続き実施してまいります。

観光業と申しましても大変幅が広く多岐にわたります。高齢者がそれぞれの知識と経験を活かしながら地域の活性化の担い手となっていただけるよう、引き続き関係機関と連携してまいります。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

高橋正博君。

○7 番（高橋正博君）

土庄町総活躍社会の実現を目指してやっていただきたいと思います。若者の就労者数が激減している現状、高齢者を就労者に参加していただくには観光施策が最も現実的で、有効であると思います。現地に来られる方におもてなしのサービスを提供することは生産性が向上いたします。さらに女性の就労参加支援にもつながると思います。よって土庄町は、観光施策に力を注ぐことが一番効率的な町を活性化できる施策と考えます。町長に観光施策についてお尋ねいたします。よろしく願います。

○議長（濱野良一君）

三枝町長

○町長（三枝邦彦君）

観光施策、全体の。先ほどから話出ています、蓮池課長も言いましたように、

日本遺産で認定されました。これは今までのプラスです。3年に1回は瀬戸芸もあります。それ以外は通常、昭和47年、8年、ちょうど新幹線がついたところからですね、右肩上がりになって、瀬戸大橋のまたお客さん来ました。そういった今まであった施設もお願いしながらですね、それからあと自然にある寒霞溪も含めたそういったのを当然今まであります。それプラス瀬戸芸もあり、日本遺産の認定もありというところですね、これからそういったのを前面に出しながら観光施策を打っていこうと思っております。

○議長（濱野良一君）

高橋正博君。

○7番（高橋正博君）

今、瀬戸内島々ですか、また小豆島にはいい風が吹いていると思っていますので、この機会を十分に活かしていただきたいと思います。よろしく願います。

2つ目の質問に入らせていただきたいと思います。土庄町における固定資産等についてお尋ねいたしたいと思います。人口減少、地方経済衰退などで土地・建物等の相続人が決まらず、放置されたままの状態になっている固定資産が地方では増加しています。全国的に北海道の面積に等しくなっているとも言われています。わが土庄町においても増加しているのではないのでしょうか。農地、山林、宅地、雑種地、ほか詳細を担当課長にお尋ねいたします。この問題の本質は何でしょうか。人間とは欲なもので、固定資産を相続しても以前と違い何も得るものがない。損ばかりで固定資産税を将来に向かって払い続けるだけに答えがつかず。法的罰則もないので相続人もなかなか誰も義務を引き受けられないのが実情ではないのでしょうか。そのあたり土庄町ではどうお考えか担当課長にお伺いします。

○議長（濱野良一君）

税務課長 奥村 忠君。

○税務課長（奥村 忠君）

高橋議員のご質問にお答えいたします。

固定資産税の所有者の方がお亡くなりになられた後、相続登記がされていない件数につきましては把握する資料がございませんため、正確な状況は不明ですが、印象としては、増加するような傾向に感じております。また、特に利用されていないものにつきましては、その増加傾向は著しいのではないかと感じております。

○議長（濱野良一君）

高橋正博君。

○7番（高橋正博君）

今後その相続できてない土地の所有者、早く調査していただきたいと思いません。

2つ目に、土庄町は香川県下でも有数の活用できる町有地を抱えていると思います。しかし、あまり活用されていないんじゃないでしょうか。例えば土庄東港の繁華街にある町有地は長年飲食店の無料駐車場として使用されています。

また今後、認定こども園の完成に伴い、廃園になった保育園、幼稚園の園舎などの活用も課題として求められてくると思います。

私は、土庄町の町有地の管理、有効活用は職員では限界があるんじゃないかと思ひ、今更無理であるというふうにも思っております。町長をトップとした専門チームを編成し有効活用を図るべきであると思ひます。そのために有効活用、企画、運営、管理を任せる新組織財団法人を早急に立ち上げ、普通交付税以外の収入を土庄町は得るべきであると思ひますが、町長のお考えを問ひたいと思ひます。

○議長（濱野良一君）

総務課長 鳥井基史君。

○総務課長（鳥井基史君）

高橋議員のご質問にお答えいたします。

町有地の有効活用についてでございますが、現在本町では、平成29年度末現在、普通財産として総務課が管理しております土地が207万8,575㎡、建物の延面積1万816㎡を所有いたしております。

町有財産は、町民の貴重な財産でありまして、住民サービスの向上や行政目的の実現のために活用する必要がございます。厳しい財政状況の中、財政健全化の観点から、利用計画のない土地につきましては、積極的に売却・貸付を進めております。さらに、貸付を行うことで資産の有効活用を図るだけでなく、維持、管理の経費節減に繋がると考えております。

議員ご指摘の町有地の有効活用につきましては、現在策定中でありますランドデザインの中で各課、各政策との整合性を図り、十分な検討を通じて町有地の有効活用に努めるとともに、引き続き利用計画のない土地につきましては、より一層売却等により取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○議長（濱野良一君）

7番 高橋正博君。

○7番（高橋正博君）

税収を増やす意味でも、また有効活用する意味でもスピードアップして、そういうランドデザインなりやっていただきたいと思ひます。よろしく願ひします。

3点目に土庄町固定資産評価額について同じような固定資産の話ですけれど

も、固定資産評価額についてお尋ねいたします。

先日、土庄町土地開発公社が灘山地区の土地売買訴訟で敗訴したと聞いております。私は当時、議員ではなかったので最初に疑問を覚えたのは「どうして灘山の土地が 2 億円もしたのか」ということだ。調べてみたところ、当時土地開発公社が提示した額が、固定資産評価額を参考にして算出した額でありました。裁判においても敗訴した大きな起因であると認識できました。

さて、この評価額は、町民感覚と大きなずれがあると思います。採石事業をどんどん行っている時ならともかく、中断して先の見えない状況でありながら固定資産評価額がとんでもない高止まりしていたのではないのでしょうか。これで土庄町はまた大きな負の財産を抱えてしまうことになってしまいました。そこで担当課長にお尋ねいたします。固定資産税の決定権は町長にありますが、通常は、町長が決定する際に、固定資産評価員の評価調書に基づいているはずである。町民から土庄町の固定資産税は他町に比べてかなり高いとの声が以前からも多くあります。土庄町固定資産評価員の活動状況と固定資産評価額の算定基準をお示しく下さい。

○議長（濱野良一君）

奥村課長。

○税務課長（奥村 忠君）

高橋議員の 2 項目のご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘の固定資産評価員については、地方税法第 404 条第 1 項において「市町村長の指揮を受けて固定資産を適正に評価し、且つ、市町村長が行う価格の決定を補助するため、市町村に、固定資産評価員を設置する。」と規定をされておりますが、同条第 4 項において「市町村は、固定資産税を課される固定資産が少ない場合においては、第 1 項の規定にかかわらず、固定資産評価員を設置しないで、この法律の規定による固定資産評価員の職務を市町村長に行わせることができる。」と規定されており、土庄町におきましてはこれを適用し、固定資産評価員は設置をしておりません。

価格等の決定におきましては、3 年ごとに行われる評価替えの際に、公益社団法人香川県不動産鑑定士協会に、町内 77 カ所の標準宅地の鑑定業務を委託し、その成果に基づき、地方税法第 388 条第 1 項の規定に基づき総務大臣が定めた固定資産評価基準により行っております。

○議長（濱野良一君）

高橋正博君。

○7 番（高橋正博君）

今後、固定資産評価額を見直していただいて、住みよいまちづくりの一環にさせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。以上で

一般質問を終わらせていただきます。

## 休憩

○議長（濱野良一君）

暫時休憩いたします。再開は10時55分といたします。

休 憩 午前10時57分

再 開 午前11時05分

## 出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

## 地方自治法第121条による出席者

休憩前に同じ。

## 再開

○議長（濱野良一君）

再開いたします。

○議長（濱野良一君）

11番 木場隆司君。

○11番（木場隆司君）

11番木場隆司でございます。私のほうから1点お尋ねしたいと思います。

ごみの最終処分場及びし尿処理場の進捗状況についてお尋ねします。

現在のごみの最終処分場及びし尿処理場については、各自治会との契約期限が令和2年度末までとなっている。この件について執行部は、次の候補地選定に取り組み、交渉も順調に進捗していたが、ごみ最終処分場は地質調査の結果をもって、学識経験者に相談、大変厳しい結果となり、またし尿処理場についても安全対策に問題ありとなり、断念という結果となった。両案件ともこれから再度候補地選定となると、契約期限までには事業完成ができないと思うが、この点について今後の取り組みについてお尋ねしたいと思います。

○議長（濱野良一君）

住民環境課長 三木新治君。

○住民環境課長（三木新治君）

木場議員のご質問にお答えいたします。

最終処分場及びし尿処理施設の状況につきましては、先日 6 月 7 日の教育民生常任委員会でご報告させていただきましたとおり、これまでの計画については、断念することとなりました。

最終処分場は、令和 3 年 3 月末までの期限であり、また、埋め立て残容量も少ない状況ですので、新たな処分場が建設されるまでの間、他市町の最終処分場への搬出を含めた検討をしてまいりたいと考えております。

また、し尿処理施設につきましては、同じく令和 3 年 3 月末までの期限ですが、現存の施設であります御影浄苑の運転期間の延長について、地元自治会、漁協と協議をしながら、適切な修繕計画を立てて、住民の皆様の生活に支障のないように進めてまいりたいと考えております。

両案件ともに、早急に候補地選定を進め、現存の施設の再利用を図りながら、検討をしてまいります。

○議長（濱野良一君）

木場隆司君。

○11 番（木場隆司君）

ごみの処理場については、他市町の施設も借りてというか、利用してということですけども、まず今回進んでいた話が、ご破算になって全く今現在次の候補地の選定は、全くゼロなのか、それともある程度目途が立っているのか、そのへんをひとつ聞きたいのと、もう一つ、他市町って小豆島町のことでしょけども、そういうことで話が、大まかな話ができていいのかどうか、その点をお聞きしたいと思えます。

○議長（濱野良一君）

三木課長。

○住民環境課長（三木新治君）

木場議員の再質問にお答えいたします。

まず 1 点目の件なんですけど、最終処分場の候補地として今どうなって、検討しているのかということなんですけど、現在具体的にここというところは決まっておりません。検討をしているという状況でございます。

2 点目の他市町ということで、具体的にということなんですけど、1 つの案として検討しなければならないということで考えております。

○議長（濱野良一君）

木場隆司君。

○11 番（木場隆司君）

私も当事者の馬越の人間ですけども、最初この話が出てから 3 年くらい経つ



んかな。最終処分場を決定して、工事に入っても完成まで4、5年かかるという  
ような話であったと思うんですけども、その間はほかとの交渉も含めて検討し  
ているということ、また中間処理施設の問題もありまして、ある程度ごみの減  
量化ということで、できると思うんですけど、それまでの、今現在の施設を延  
ばすことも含めてということですか。今現在自治会と契約しとんが令和2年度  
末までとなつとんですけども、それはその期限も延ばすということも含めてと  
いうことでしょうか。

○議長（濱野良一君）

三木課長。

○住民環境課長（三木新治君）

先ほど木場議員がおっしゃるとおり施設を造るには、ある程度4年から5年  
かかります。どうしても現存の施設の期限が、令和3年3月末でございます。  
確かに施設ができるまでの間どうするのかということになりますと、現存の施  
設の期間延長も含めた地元との協議が必要となると考えております。

○議長（濱野良一君）

木場隆司君。

○11番（木場隆司君）

現状の契約期限が、3年の3月までというのを延長する話というのは、地元と  
の話はある程度進んどんでしょうか。それはどうでしょうか。

○議長（濱野良一君）

三木課長。

○住民環境課長（三木新治君）

し尿処理のほうにつきましては、地元の自治会等に先月担当課のほうと地元  
の役員さんとの間で、今年初めて協議、話をもつ機会をもたしていただい  
ております。

ごみのほうの最終処分場につきましては、今地元の自治会と日程調整をして  
おる最中でございます。今年、私になってからはまだ話には行っておりませ  
ん。

○議長（濱野良一君）

木場隆司君。

○11番（木場隆司君）

し尿処理については、地元との話を1回したということですけども、延長は、  
地元自治会としては、延長は可能というような捉え方で、いけるという判断を  
しているのでしょうか。どうでしょうか。

○議長（濱野良一君）

三木課長。

○住民環境課長（三木新治君）

木場議員のご質問にお答えします。

先日、初めて第 1 回目の協議をさせていただきました。これから内容につきまして協議を進めていきますということなんで、今の現状では決定ということではありません。協議を進めていくことにしております。

○議長（濱野良一君）

木場隆司君。

○11 番（木場隆司君）

両施設ともたぶん今現在の契約期限が 2 年度末、3 年の 3 月となっておりますけども、たぶん延長していく方法しかないのかなという、取りあえずはと思いますけど、その点につきましては、十分に地元自治会と協議をされまして、地元自治会もいろいろと言いつがあるでしょうけれども、何とか人間の出したごみの問題ですから、どうしても施設を造らないかんし、次の施設の選定までに現状の施設の契約期限の延長を図って何とかスムーズに事業が進捗しますようお願い申し上げまして私の質問を終わります。

○議長（濱野良一君）

6 番 岡本経治君。

○6 番（岡本経治君）

6 番岡本です。

先ほどの木場議員の質問にもありましたけど、馬越予定地の香川大学の教授が調査した結果は断念ということになったんですが、そもそもいろんな調査をしてもらう前に町としては、調べられる場所もあったのではないかと。答えられるのであれば、その調査費用っていうのはどれくらいかかったのかっていうことをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（濱野良一君）

住民環境課長 三木新治君。

○住民環境課長（三木新治君）

岡本議員のご質問にお答えいたします。

最終処分場予定地のボーリング調査の結果などを香川大学の長谷川教授に依頼をし、客観的な意見をいただいております。

地すべり区域には含まれておりませんが、地すべりを起こす可能性が高いこと、最終処分場のような永久にごみなどが残る施設の建設には不向きであること、住民の安全を第一に考えるのであれば、建設場所にするべきではないとのご意見でした。担当課としましては、非常に重く受け止め、断念をすることにいたしました。

先ほどご質問がありました調査等の費用でございますが、29 年度と 30 年度、

2カ年でありますが、30年度はまだ決算の報告をしておりませんが、約2カ年で9500万円くらいの費用がかかっております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

岡本経治君。

○6番（岡本経治君）

2年で調査費用が9500万円。これ当然税金であります。こんなけの費用をかけるにあたっての結果が断念。もっと行政としては、しっかりと精査して取り組んでもらいたいと思います。この最終処分場っていうのは、先ほど多々質問もありましたけれども、大事な問題なので。

最近係争中であった、これも敗訴と聞いております、灘山の件。これは先ほどの質問の内容を聞いておりましたけれど、ここの場所を検討地の候補として入れることは可能なのか、不可能なのか。入れるのであれば町内の業者さんとチームを組んで意見を聞きながら、県にお話を持っていき、どないかしてそこを最終処分場にできるように折衝するとかいうことは、考えられないのかなということをお聞きしたいと思っております。

○議長（濱野良一君）

三木課長。

○住民環境課長（三木新治君）

岡本議員の再質問にお答えいたします。

灘山の土地ですが、裁判が結審しましたので、再度平成27年の当課の見解であります次期候補地の1つとして今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（濱野良一君）

岡本経治君。

○6番（岡本経治君）

この灘山の裁判も約200万強かかっております。町長にちょっとお聞きしたいんですけども、約1億近くかかった最終処分場の金額、すごく大きいです。先ほど言いました検討の余地があるという課長の答弁ですけども、私、町長がリーダーシップとして町内の業者とチームを作って、意見を聞きながら進めていくということは、町長どうでしょうか。お考えをちょっとお聞かせください。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

この2年間、3年間業者と、業者は高松ですけど、お願いをしながら、選定もし、7カ所、8カ所の選定候補地の中で馬越という話が出ました。当然調査し、ここだったらいけるだろうという話でそこまで2年間いきました。そんな中で

すね、業者に任せてたつていう部分はあったかも分かりません。そういうことで先ほどから言われている地元の業者の皆さんということも必要だと思います。それ以上にですね、町民の幅広い意見も聞きながら、実際ここが一番良いですよという話を聞かさせていただきたいなと思ってます。ただですね、国のほうの姿勢としては、こういう小さい島なので、実際には1カ所で良いでしょうというのはよく言われました。補助金もですね、本来ならそれなりにくれるんでしょうけど、この項目によったら3分の1、これは出せませんとか、いろいろ結局トータルすると4分の1とか5分の1しか補助金がないという現状なので、そのあたりも精査しながらですね、これから考えていく必要があるのかと思っています。以上です。

○議長（濱野良一君）

岡本経治君。

○6番（岡本経治君）

地元の業者というのは、収集運搬の専門業者ということも検討に入れていただいて、灘山の最終処分場の結果がついたということなんですけれども、今東京のほうで、その展示会をやっております。やっぱしそのようなことも踏まえて、収集運搬の専門業者、何を埋めたらどのようなものが出るということを業者を踏まえて、町長のほうでリーダーシップをとって、挽回に努めてもらいたいと思います。

2点目の質問に移ります。

防災力向上についてであります。災害時の子ども連れ及び地元住民、観光客向けの授乳室、液体ミルク、オムツ、圧縮の毛布などの設置と、またその周知をどのように行っていくのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（濱野良一君）

総務課長 鳥井基史君。

○総務課長（鳥井基史君）

岡本議員の2点目のご質問にお答えいたします。

まず町は、台風接近時や気象警報発表時には、中央公民館や地区公民館などの指定避難所等を開設しておりまして、授乳の際には施設内の別室をご利用いただけます。

大規模災害時には、体育館や小学校校舎を利用することとなりますが、教室や体育館の別室等を活用し、プライバシーに配慮いたします。

住民の皆様への周知といたしましては、町広報や防災行政無線等を活用し、日頃の備えとして食料や日用品の備蓄、避難の際の持参をお願いしておりますが、避難が長期化する場合や大規模災害時等の際には、町の備蓄食料を提供いたします。

本町では、粉ミルクや哺乳瓶、紙おむつのほか、アレルギー対応に配慮した食料も備蓄しています。

今後は、湯に溶かしてきます調乳の手間がかからない乳児用液体ミルクのほか、乳幼児や高齢者に配慮したおかゆ状の食料の導入も考えております。以上です。

○議長（濱野良一君）

岡本経治君。

○6番（岡本経治君）

大変素晴らしい配慮の仕方だと思います。そこで備蓄している非常食の賞味期限切れ、また消費期限切れっていう部分の有効活用、賞味期限切れ、味はちょっと落ちるかも分からないけど、消費するには問題がないという、町民の方々賞味も消費も一緒という考えを持っているという方が多数おられます。そのへんの周知徹底をしながら、どのように周知していくのか担当課で考えていただいて、しっかりと取り組んでいていただきたいと思います。これは実現可能ですか。お聞きしたいです。

○議長（濱野良一君）

鳥井課長。

○総務課長（鳥井基史君）

岡本議員の再質問にお答えいたします。

食品ロス削減のため更新時期を迎えました備蓄食料は、賞味期限を過ぎる前に自治会や婦人会等のご協力をいただきながら、地域イベントでの配布、町総合防災訓練の炊出し訓練、消防団活動、防災関係の周知・啓発事業において有効活用しています。

このほかに、香川県社会福祉協議会が運営するフードバンク香川等への提供など地域福祉につながる制度もございますので、あわせて活用してまいりたいと考えています。

○議長（濱野良一君）

岡本経治君。

○6番（岡本経治君）

しっかりと自治会の方と連携とって進めてもらいたいと思います。

3点目、緊急車両出動時の道路事情についてであります。平成29年6月に質問しましたが、関係機関と検討して考えると言っていました。町民の生命と安心・安全を第一と考えれば良い方向に進んでいると思われませんがどのような進め方になっておりますでしょうか。

○議長（濱野良一君）

建設課長 濱口浩司君。

○建設課長（濱口浩司君）

岡本議員のご質問にお答えいたします。

緊急車両の渚崎、四海方面への出動に関しましては、専用の橋を造ればどうかのご意見もいただきましたが、西消防署北側に都市計画道路「土庄八幡線」の計画があることから、道路橋として計画することが望ましいというふうに考えます。しかしながら、西消防署北側から岡会計事務所前交差点までの計画区間においては、既存道路のない区間もあり、多くの地権者の協力を得ることが必要であり、事業化に向けての条件整理や合意形成には多くの時間を要すると思われまます。建設課といたしましては、本路線が土庄町中心部の外郭を構成する幹線道路であり、重要な道路計画であると認識していることから、今年度策定予定のグランドデザインにおいて、当路線整備の重要性を関連づけられれば、必要性が高まるとも考えております。

また、土庄港方面に関しましては、現在町道西古浜線において、役場北側から中央公民館前交差点までの区間 126mにおいて車道 2 車線、片側歩道の整備を進めております。また、中央公民館前交差点では、周辺地権者の方の協力を得て、交差点改良計画のほうも進めております。以上が現在の道路整備事情でございますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（濱野良一君）

岡本経治君。

○6 番（岡本経治君）

先ほど、西古浜線の横断歩道の件出ました。次の質問と被ると思うんですけども、7月よりこども園に園児の通園が始まりますが、朝夕の混雑が予想されます。緊急車両が港方面へ出動にあたり、一方通行の緩和策等、保護者の方々に周知徹底っていう部分を含めて、たぶん混雑するでしょう。保護者の方も道路端に立たれるでしょう。朝夕。人はおる、電信柱はある、車も一杯、緊急車両が出る。先々の道路の拡幅工事、バイパス繋げる。大事でしょうけど、まずは町長がよく言われる、町民の生命と財産、安心・安全っていう部分を考えたら、まずはおんばた会館の前に一番短い距離で造れるものであれば造っていただき、そこを共有するようなかたちで、園児の送り迎え、また通勤、当然使うようになるかも分かりません。そのようなことも踏まえて、町長としてはそれがそうするべきなのか、いやそれは必要ないでと思われるのかちょっと町長にお聞きしたいと思えます。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは質問にお答えさせていただきたいと思いますが、実はこの話は、今

の議長の濱野議員から 2 年前だったと思います。話が出ました。その時にお話ししていたのは、そもそもですね、土庄八幡線、昭和 39 年に計画しておりました。どこでどういうかたちで頓挫したか分かりませんが、まだ計画は残っております。そんな中で西消防署ができて、あの前に橋つけて、その橋を利用して向こうまで行ったらどうって話も当時あったんですけども、当時は塩田町長でした。塩田町長にもですねお話を、当然橋が一番高いかなと思っておりましたので、話をしました。今県道のほう拡幅工事が途中までできてますけど、赤穂屋からおんばた会館まで、あそこの拡幅っていうのも今予定に入っております。その拡幅が 2 車線にできれば、橋つきたいなと。当然旧池田町に対しても配慮できる橋になる。ずっと消防車が出れますから、ということでその当時はですね、折半でどうという話もしておりました。ただ県道のほうがなかなか今進んでいない状況なので、この話もまだ表には出ておりません。それ橋の話。

今度、橋から岡会計まで抜くっていうのは、先ほど濱口課長言ったとおりですね、道もありますし、普通の畑もあるんですけども、買収っていう話が出てきますから、うまくいったらいいんですけど、ただこれも県道なのか、町道なのかっていう話も、そもそも論として議論が出てくると思うんで、そのあたりもですね、県の道路課のほうとも話しながら、もしそういったのがどうしても緩和になるようであれば、必要になってくるのかなと思いますが、まだ 7 月 1 日で開園しておりませんので、その状況も見ながら、また交通の車のルートがどういうルートで流れていくかというのも注視してですね、そのあたりは県のほうとも相談しながら見守っていく必要があるのかなとは思っております。ただ、その話は昭和 39 年ですから、当時は人口も 2 万 5 千とか 6 千、土庄町だけでおったような、そういう時代でしたから、そのあたりも県のほうはどう判断されるかは分かりませんが、そのあたりも含めて今後検討していく必要はあるのかなと思っております。

○議長（濱野良一君）

岡本経治君。

○6 番（岡本経治君）

昭和 39 年、40 年と言えば、車は一家に 1 台の時代やったと思います。今はお一人に 1 台っていう時代なんで、車も増えております。当然警察の見解も聞かなきゃだめだと思います。いくら住民が警察に訴えてもなかなか行政というのは動いていただけない。特に警察のほうは。どうしても町長の発言というのは、大きなものがあります。しっかりと警察のほうと協議しながら、未来を担う子どもたちの安全・安心、またそれを子どもたちが頼っているお父さん、お母さんが安心して通行できるような道路事情っていうのを考えて進めていっていただければありがたいと思いますので、そのへんをよろしく願います。以上

で質問を終わります。

○議長（濱野良一君）

8番 福本耕太君。

○8番（福本耕太君）

8番日本共産党の福本耕太です。さっそく質問に入らせていただきます。

1つ目の質問は、豊島航路の住民積み残し問題への対策についてであります。

瀬戸内国際芸術祭 2019 年春会期中の結果を、町が行った具体的な対策に基づいて報告を求めます。その際、結果で住民積み残しがあったならどういう状況で何が原因で起きたのかを報告してください。また、積み残しがなかった場合、夏会期に向けて町が考えている対策をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（濱野良一君）

企画課長 椎木 孝君。

○企画課長（椎木 孝君）

福本議員のご質問にお答えをいたします。

瀬戸内国際芸術祭 2019 の春会期中の対策といたしましては、土、日、祝日の混雑が予想されます夕方の家浦・宇野間において 1 往復増便する方法で対応しております。また期間中の増便発送状況を把握するとともに、住民積み残しが確認された場合は報告を受けることとするなど小豆島豊島フェリー株式会社との連携を強化してまいりました。

春会期中の住民積み残しにつきましては、船会社と共有しております情報の中ではございませんでした。

夏会期に向けての対応といたしましても、春会期の期間中と同様の体制とし、小豆島豊島フェリー株式会社と連携を密にし、情報を共有しながら住民の足の確保に努めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○8番（福本耕太君）

今答弁がありましたように、私のほうも住民の方からいろいろ聞き取り調査をしておりますけども、今回の春の芸術祭では、積み残しはなかったという報告を聞いております。豊島航路の住民の積み残しの問題が、失礼しました。豊島航路の住民積み残しが問題となり、私が初めて議会で取り上げたのは岡田好平町長の時でした。フェリー2台を1台に減便し、旅客船の運航が始まり、積み残しが問題となった当時、町長や企画課の姿勢は仕方がない、町が取り組むべき問題ではないという姿勢でした。その後多くの不十分さを持っていたものの三枝町長の時代に入り、積み残し問題を行政の責任として認識するようになったことは、行政として重要な前進であります。その後、私が一般質問で日報体



制の確立など提案を行っていく中で、それを取り入れて今、前向きに進めておられることについては、非常に高く評価をしております。

今後、夏会期に向けても取り組みを進めていただきたいですが、豊島航路は住民の生活航路であり、観光客の旅の航路とは重要性が違うことを肝に銘じて取り組んでいただけるよう重ねて強調したいと思います。

次の質問に入ります。

2つ目の質問は、交通弱者の移動手段の確保についてということであります。

昨今、高齢者による自動車運転死亡事故が全国各地で起きております。問題は、高齢者が運転免許を返納したくても、その後の生活を考えると簡単には返納できないという実態がわが町にあることです。まず、高齢者が免許を返納できるような環境を行政がしっかりと作り、次に返納を促していく必要があります。

そこで、制度実施後に免許返納者が大幅に増加した実例を挙げて、わが町での実施を求めます。

茨城県の大子町では、免許を返納した高齢者にタクシー料金を4分の3補助するという制度を実施しています。この制度をわが町でも実施してはどうか。町長の認識を問います。また、この制度を実施した場合に係る費用についてその金額を求めます。

○議長（濱野良一君）

企画課長 椎木 孝君。

○企画課長（椎木 孝君）

福本議員の2点目の質問にお答えをいたします。

自主返納者に対する現在の施策といたしましては、運転免許証自主返納者支援事業を実施しております。この事業は、運転免許証を自主的に返納した高齢者に対して支援を行うことにより、高齢者ドライバーによる交通事故の防止と公共交通の利便性の向上を図り、もって地域住民の安全な移動手段の確保及び路線バスの利用を促進することを目的としております。

支援の内容といたしましては、1人当たり2万5千円相当の小豆島オーリーブスのICカード、回数券などを発行しており、過去3年間の申請者数は、60人、93人、平成30年度94人と推移をし、平成29年度実績では、65歳以上の高齢者免許保有者における自主返納率が香川県内において2位となっております。

また、この施策は事業目的としても申し上げましたとおり、小豆島地域公共交通協議会におきまして改善を図っている路線バスの維持確保にもつながっており、自主返納者への支援とともに複合的な事業として重要な位置づけであると認識をしております。

ご提案いただきました茨城県大子町のタクシー料金の補助制度について試算

をいたしましたところ、助成券の利用条件は月4回として年間最大48回、利用範囲は町内移動に限るとされております。この条件を前提として、昨年度の運転免許証自主返納者支援事業申請者の実績をもとに算出したところ、対象額として年間約830万円、4分の3補助として620万円程度の費用が見込まれます。

また、大子町では毎年度利用が可能ということで、毎年度補助対象者が100名程度増加していくこととなりますので、単純計算ではございますが2年目は1240万円、3年目は1860万円という試算となります。以上です。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○8番（福本耕太君）

バス利用などの補助を行っているということなんですけれども、それはそれで必要な制度だと思います。タクシーの場合はですね、タクシー補助の大きな利点としましては、家族の方がですね、高齢者の介助というか、に付いて行く場合でもそのチケットを使えるということで、例えば1人で乗る訳じゃなくて、2人の方、3人の方、家族の方が一緒に買い物に出たりとか、そういう高齢者の介助をしながら進めていく上でも非常に大きな役割を果たすと。バスの場合だったら他の人がバスに乗った場合には、その料金を払わなければならないけれども、タクシーの場合だったらその4分の3補助された状況で受けられるという利点があります。その点では非常に使いやすい制度だと思いますけれども、例えば、先ほどずっと続けるという話がありましたけれども、単年度とかで期間を区切って実施するとか、テストをしてみるとかというような考え方はあるかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（濱野良一君）

椎木課長。

○企画課長（椎木 孝君）

福本議員の再質問にお答えをいたします。

先ほども申しましたとおり、この事業につきましては、自主返納事業につきましては、公共交通の促進という意味合いも含めております。また、先ほど申しました予算的なもの、福本議員の期間を決めてという単年度の試算というご提案でございますけれども、そういった中でも今の時点では、現在考えてはおりません。以上です。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○8番（福本耕太君）

では、質問の角度を変えます。今わが町でも、返納されている方もおられると思うんですけれども、返納されずにまだ運転を続けておられる高齢者の方お

られると思います。結構たくさんの方が運転されておられますけれども、特に中山間地域、中山間地域という表現が良いのかどうか分からないですけれども、の方なんかは、やっぱり車がないと生活できないと言われる方非常に多いです。そういう方への対応をですね、今後町として幅を広げていくということは考えておられるかどうか。また今考えておられるのがあれば中身を示していただけたらと思うんですけれども。

○議長（濱野良一君）

椎木課長。

○企画課長（椎木 孝君）

再質問ですけれども、現在のところ中山間地域の方が、運転免許がなくなったら生活に大変支障をきたすというところは、十分理解するところではございますけれども、そういった中でバスの利用もしやすいようにダイヤの改正とか料金的大幅な改正を見直した中で、今後も公共交通の利用をよりしていただけるような施策を図っていきたいと思っております。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○8 番（福本耕太君）

バス利用の困難な高齢者の場合は、どういうふうに考えておられるか。ちょっと。

○議長（濱野良一君）

椎木課長。

○企画課長（椎木 孝君）

バス利用の困難な方、乗れないというようなところは、大きな視点でそういった部分も福祉施策と言いますか、そういった部分とのからみも出てくるであろうと思いますけれども、そのあたりにつきましては、いろんな方策を模索しながら検討する部分はあろうかと思えます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○8 番（福本耕太君）

3月議会で、前回の議会の一般質問の中で、バスの利用が困難な方の足の確保ということをお私質問したんですけれども、それと関連してということになるんですけれども、今、バス利用が困難な方の場合はですね、病院への通院しかタクシーチケットの補助は出ないんです。社協のほうでワゴン車を準備して予約を取ったら迎えに来てくれて安い料金で運んでいただけるという制度も始まっているとは聞いているんですけれども、その車も1台だけなんです。そういう面では高齢者の要望に今の行政が、実施している制度が十分に満たしているかと

いうと、その点ではまだ満たしていないと、満たすことはできてないという現状にあると考えておりますので、そういったほかの政策とも見ながらですね、隙間、隙間にしっかりとはめていけるような制度を検討していただけたらと思いますし、今先ほど私が提案した大子町の制度もですね、ちょっと研究していただいて、できれば社会テストというか、なんかも見ていただいて、単年度で実施するとか、そういうところを進めていただけたらというふうに思います。

では、次の質問に入りたいと思います。

3番目の質問はですね、土庄町長である三枝邦彦氏に対して、納税義務を負う納税項目全てについて、納税証明書を公開・開示するよう提案をいたします。

公開・開示の方法は、2つ。情報公開に依じる、住民の情報公開に依じるということ。それからもう一つは、自ら証明書を広報に掲載するということを提案するものであります。なぜこのような提案をするかについて、御存じのない方もおられると思いますので、まず初めに少々説明をしたいと思います。

2013年、当時議長をしていた三枝邦彦氏が、本来納税しなければならない固定資産税を約1790万円を滞納し、これを前岡田町長が経営不振を理由に欠損処理をする事件が起きました。固定資産税の欠損処理は、法律で経営不振を理由に行うことはできないと明確に示されており、税務課もこの欠損処理が違法に行われたことを認めました。この事件には、三者の責任が問われています。第一に違法な欠損処理を許可した前町長、副町長の責任です。第二は、違法な欠損処理を実施した税務課、債権管理室の責任です。そして第三は、当時議長をしており、その後町長となった三枝邦彦氏自身の責任です。この事件の解決には、三者すべての全容を明らかにする必要がありますが、今日は、第三の三枝邦彦氏自身の責任についてのみ関係しますので、答弁も町長だけしていただくようお願いをいたします。

三枝町長は、滞納していた固定資産税1790万円について、議員時代、税務課の納税相談にも応じず逃げ回っています。なぜこういうことが言えるかといいますと、もし納税相談に応じていけば欠損処理の時効、時効年数5年というのがどんどんそこから延長されていくため時効になることはありません。しかし、欠損処理の内容を見ると5年による時効というふうになっています。その点から言えば三枝邦彦氏が言う町が勝手に自分の滞納を欠損したという言い分は成立しません。町長は今現在、すいません。町民は今現在、町長がちゃんと納税しているかどうか知るすべがありません。そのため町長が税金を納めているかどうか極めて懐疑的に考えています。町長や税務課が何万回ちゃんと納めていると言っても、証拠がなければこうした前例がある以上納得はできません。そこで町長が自分で証拠を出して、住民に説明をするというのが筋だと考えます。公開や開示は、法律や条例による義務ではありません。三枝邦彦さんあな

た自身の心の問題です。住民に対し、以前の事件に対する贖罪の意識があるかどうか、ここが問われています。住民の皆さんや現在町長が税金を納めていないのに何で私らばかりから税金を取るんだという住民に対し、きちんと説明をする立場からも、今私が提言を行った公開・開示を進めていくべきだと私は思いますけれども、町長のお考えを聞きたいと思います。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

今現在ですね、納税義務を必要としている不動産等々については、全て支払いは済ませております。この場でですね、証明をさせていただきたいと思いません。ただ、先ほど言われましたように、納税義務を公表する義務がないということなので、納税義務は納税義務、公表の義務はないということですね、この証言でですね、証明をさせていただきたいと思しますのでよろしく願います。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○8番（福本耕太君）

証明というのは、証拠を出して証明です。小学校の時、数学の証明とかありましたけれども、こうこうこういう理由に基づいてこういう答えが出ますよというのが証明です。だから、私はちゃんと払っておりますというのが証明ではないんです。さっきも言いましたけど、それを何万回繰り返しても、なんであの時納められてへんかった人が今納められるようになってるんですかという声が充満しています。そこで、私は三枝邦彦さんあなたの良心に基づいて、贖罪の意識があるのであればきちんと出したらどうですかということを提案をしております。いかがでしょうか。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

この場でですね、証言をさせていただきたいと思えます。議場でございますので、ひとつよろしく願います。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○8番（福本耕太君）

証言を求めているんじゃないんですよね。証明を求めているんです。住民は。私も何回もこれ税務課のほうに聞きました。税務課の職員の皆さん信用しておりますけれども、それでもやっぱりこういう事件があって、この問題何一つ解

決しておりません。三枝町長自身も責任を取られておりませんので、やっぱりこの責任を取るという意味でもきちんと開示されてはどうかということをご提案させていただいております。どうでしょうか。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

先ほど言いましたように、証言をもってですね、ないということの説明をさせていただきたいと思っております。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○8番（福本耕太君）

何回もになるんですけど、何万回証言しても、住民は納得しませんということなんですよ。別の方法でね、証明できるのであれば証明していただけたらいいと思うんですけど、住民が納得できるものをきちんと出すべきじゃないかなと思うんですけどいかがですか。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

納税義務ですから、当然義務はあるものと考えておりますので、この証言ですね、ご理解をいただきたいと思っておりますが、福本議員もたぶん、固定資産税等々を土庄町にいくら払っているか分かりませんが、当然納税義務がありますからそういったのと一緒にですね、別に公表をする必要がないということなので、それと今の職員もですね、きちんと職務を全うしていると思っておりますので、そのあたりはご理解をいただきたいと思っております。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○8番（福本耕太君）

贖罪の意識というのはありませんか。贖罪ってわかりますか。贖罪の意識はありませんか。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

ここでこういう話をしてもしょうがないので、贖罪の意識というか、当然そういう義務がないということなので、別に公表する必要はないのかなと思っております。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。福本君ちょっと同じ質問になってますので、角度を変えるとか、切り口を変えるとかで質問のほうをお願いいたします。

福本耕太君。

○8 番（福本耕太君）

義務はありませんよ。公開する意思がないということをおっしゃられたんで、こういう問題を起こしたことに対しての贖罪はないというふうに認識してるといことでご理解させていただいてよろしいですか。贖罪の意識はないということでも認識させていただいてよろしいですか。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

いろんな方、とり方があると思います。こちらのほうとしては、そういうことで答弁させていただきたいと思います。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○8 番（福本耕太君）

普通の、私の考えであれば、これは先ほども言いましたけれども、法律的な義務はありません。一切の法律的な義務はありません。しかしですね、事実としてね、三枝邦彦さんはね、1790 万円の税金ね、普通だったら、ほかの人だったらね、職員が来て、納税相談応じて、してれば、仮にほかの税金でね、時効があったとしても 5 年というはずんずん伸びていくんですよ。だけど実際に議員されてて、議員報酬があったんだけど、それに対する差し押さえもない。本人からそういう差し押さえを求めることもない。で、こんだけのお金を、これそもそも違法やからこれからちょっと追及していかなければいかんのですが、違法で欠損処理したものが、ほんまに法律として通用するのかな、これから求めていかんといかんのですけども、こういうことをやって、しかもやっつていながら今町長席におられるわけですよ。やっぱり住民からしてみたら、私はそういう人が、町長が払ってないのにどうして自分たちが払わなければならないのかっていう気持ちになるのは当然やと思うし、それを受ける職員の気持ちを考えたら、町長が誠意ある態度をとるのが本来の人間としての、というか公職にある立場としての立場じゃないかなと思うんで求めましたけども、町長は、そういう気持ちは一切ありませんと、義務も何にもないんだから公開する必要もないし、ということをおっしゃられました。一つ思いますけど、これ公開しなければ分からないです。住民。情報公開しなければ。前は、監査委員してた人が公開したんです。監査委員が町長と対等な立場に立っている人でなければ、この問題は出てこないんです。だから住民の目からは一切見えな

い。そうしたものをそのままにしといて良いというふうにおっしゃられるのかどうか。最後もう一回聞いて終わりたいと思います。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

ここの議場という所は、非常に重い場所だと思っております。ここでの証言というのは、何事にも変えれないと思っておりますので、ここで証言をさせていただきました。ということでよろしくお願ひします。

○8番（福本耕太君）

はい、町長の気持ちは、よく分かりました。私はきちんと公開するのが筋だという点を強調して質問を終わりたいと思います。

○議長（濱野良一君）

これにて、一般質問を終了いたします。

## 討論、採決（議案第1号～議案第10号、請願第1号～第2号）

○議長（濱野良一君）

これより、討論、採決を行います。

日程第3、議案第1号 令和元年度土庄町一般会計補正予算（第1号）について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。

議案第1号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第4、議案第2号 消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）



○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。

議案第2号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第5、議案第3号 土庄町立土庄こども園の移転に伴う関係条例の整備に関する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。

議案第3号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第6、議案第4号 土庄町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。

議案第4号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第 7、議案第 5 号 土庄町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。

議案第 5 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第 8、議案第 6 号 土庄町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。

議案第 6 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第 9、議案第 7 号 土庄町子どもに対する医療費助成条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。

議案第7号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(濱野良一君)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○議長(濱野良一君)

日程第10、議案第8号 土庄町ひとり親家庭等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長(濱野良一君)

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。

議案第8号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(濱野良一君)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○議長(濱野良一君)

日程第11、議案第9号 土庄町重度心身障害者等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長(濱野良一君)

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。

議案第9号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(濱野良一君)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○議長(濱野良一君)

日程第 12、議案第 10 号 土庄町看護学生修学資金貸付条例並びに土庄町理学療法士及び作業療法士修学資金貸付条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。

議案第 10 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第 13、請願第 1 号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願及び日程第 14、請願第 2 号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願については、請願の趣旨が同一でありますので、一括して討論・採決いたします。

本案 2 件に対する反対討論の発言を許します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（濱野良一君）

7 番 高橋正博君。

○7 番（高橋正博君）

国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願について、反対の討論を行います。

申すまでもなく、税金というのは誰しも安いほうが良いに決まっております。しかし、現実的に少子高齢化であり、税収が伸びない中で、年金、医療、介護、子育てなど、社会保障関係経費が大幅に伸びていく中で、8%の消費税を 10%にすることはやむを得ないのではないのでしょうか。そういうふうに考えます。

また、国の財政を見ますと、1000 兆円を超える借金があると言われていた中で、何らかの財源を確保しなければ、さらに多くのツケを後々の世代に回すこととなります。

したがって、消費税増税はやむを得ないと考えます。この請願を採択することに反対をいたします。以上です。

○議長（濱野良一君）

賛成討論の発言を許します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長 (濱野良一君)

8番 福本耕太君。

○8番 (福本耕太君)

賛成討論を行います。まず、高橋議員がおっしゃられた社会保障の財源、そして財政再建の財源について誤解があるので、そこを述べさせていただきたいと思います。

消費税が増税される以前から今に比べて、国の借金というのは増え続けております。消費税が増税された後、借金が増え続けているのがなぜでしょうか。つまり消費税が増税されることによりGDPが縮小し、消費税分の税収は増えても、他の所得税や法人税や他の税金の税収が大幅に減っている。特に大企業や大金持ちへの課税というのが極端に減ってきている。そのために社会保障の財源や財政再建の財源が、消費税が導入された後のほうが減ってきているというのが現実です。

今、高橋議員、1000兆円と言われましたけれども、1000兆円になった原因を考えれば、消費税ではなく大企業や大金持ちへの減税をやめること、そして過去最高額になっている5兆円の軍事費、こうしたものをやめて、きちんと生活に税金を回していく、国民の可処分所得を増やし、消費を活性化して、そして消費税ではなく、所得税やこうした当たり前の累進課税に係る税金を増やしていく、このことにより健全な財政再建及び社会保障の財源を作っていくことができるということを訴えて、この税制の在り方としては、百害あって一利なしの消費税増税に対して反対いたします。

なお、付け加えて申しますと、今回の8%から10%への増税というのは、これまで自民党政府がやってきた増税とも大きく違う点があります。それは、これまでの自民党でも景気が悪化している時に消費税を増税したことはありません。消費税を増税する時には景気が持ち直している、また持ち直している傾向にあるといった状況の時にしか消費税を増税してきませんでした。その点からいっても今回、景気が下方修正される中で増税するということは、国民に対する痛みはとんでもないものが襲ってくるということです。そういうことを踏まえ、まずこの8%から10%の増税はすべきじゃないということを訴えて賛成討論としたいと思います。

○議長 (濱野良一君)

他に討論はありませんか。

(発言者なし)

○議長 (濱野良一君)

他にないようでございますので、これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。

この請願 2 件に対する委員長の報告は、不採択です。採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（濱野良一君）

起立少数であります。

よって、請願第 1 号及び請願第 2 号は、不採択とすることに決定されました。

## 議員の派遣

○議長（濱野良一君）

日程第 15、議員の派遣についてを議題といたします。

議員の派遣についての申出書が提出されております。

詳細については、印刷配布のとおりであります。

議員の派遣については、土庄町議会会議規則第126条の規定により議会の議決を経ることになっております。

お諮りいたします。お手元に配布いたしておりますとおり議員を派遣することについてご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり議員を派遣することに決しました。

## 閉会中の継続調査申出

○議長（濱野良一君）

日程第 16、閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

土庄町議会会議規則第 74 条の規定により、各委員会の委員長から、お手元に配布しております申出書のとおり、閉会中の継続調査申出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出書のとおり継続調査に付することに決しました。

## 閉会

○議長（濱野良一君）

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

これにて令和元年 6 月土庄町議会定例会を閉会いたします。誠にお疲れ様でした。

閉 会 午後 0 時 12 分

地方自治法第 123 条第 2 項による署名議員

土庄町議会議長（ 濱 野 良 一 ）

同 議員（ 高 橋 正 博 ）

同 議員（ 福 本 耕 太 ）